

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

- 八女黒木大藤まつりのお知らせ ほか ————— P2~3
- 4月は統一地方選挙が行われます ————— P4
- 東日本大震災への義援金を募っています ————— P5
- 八女地域交流センターの愛称が決まりました — P6

色とりどりの一番咲きシャクナゲの競演

八女しゃくなげまつりが4月3日(日)まで矢部村飯干広場で開かれています。花の女王と呼ばれる淡いピンクの気品高い「筑紫しゃくなげ」をはじめ、色とりどりの世界のしゃくなげ250種類2万本が展示されています。

茶のくに 八女・奥八女

CHANOKUNI YAME OKUYAME

2011 (平成23年)

No.969

4

八女黒木大藤まつり

期間／4月16日(土)～5月初旬 会場／^{すさのお}素盞鳴神社周辺

◎藤の花神酒召せの式典



日時 4月15日(金) 10時30分～
会場 素盞鳴神社境内

藤の花をたたえ地域の発展と市民の幸福を祈念し、藤の根元にお神酒を注ぐ神事です。かつての戦火や約200年前に黒木が大火にあった際、大変な損傷を受けた藤の根元に酒の粕を与えたことで樹勢が回復したという伝説に由来し、以後毎年お神酒を注ぐようになったと伝えられています。

◎物産展

期間 4月16日(土)～5月初旬
時間 9時～17時

会場 物産展会場

黒木の特産品や季節野菜のほか、いもまんじゅう、だご汁などの郷土料理の販売もあります。

◎スタンプラリー

日時 4月24日(日) 10時～15時
受付 物産展会場

参加料 500円(限定150人)
藤棚を拠点に、黒木の観光スポットを散策します。

◎無料湯茶接待

期間 4月16日(土)～5月初旬
場所 素盞鳴神社境内

◎さくら茶屋 A

期間 4月16日(土)・17日(日)・22日(金)・24日(日)・29日(祝)～5月1日(日)
時間 11時～

場所 黒木まちなみ交流館(旧松木家住宅)

「だご汁セット」や「白玉ぜんざい」などを味わうことができます。

◎「古久蔵」蔵開き

期日 4月23日(土)・24日(日)

物産展会場から無料シャトルバスを運行します。年に一度この時期だけ、蔵の中に入り、本格焼酎「古久」の試飲をすることができます。

◎樋口善造作品展 B

期間 4月16日(土)～5月初旬
場所 樋口善造自宅アトリエ

◎酒井武雄絵展 C

期間 4月16日(土)～5月初旬

星野



ミヤシノシャクナゲまつり

星野村の東端、ミヤシノ地区の斜面に「筑紫シャクナゲ」約5000本が咲きほこります。若葉の鮮やかな緑とシャクナゲの淡いピンクのコントラストは一見の価値があります。

期間中は、地域の皆さんによる「だご汁定食」「手造りこんにやく」などの販売も行われます。

- 期間＝4月16日(土)～5月5日(祝)
- 会場＝星野村ミヤシノシャクナゲ園
- 問い合わせ＝星野支所建設経済課(☎52・3114)

樹齢600余年の歴史を誇る国指定天然記念物「黒木の大藤」。

応永2年（1395年）に後征西将軍良成親王の手で植栽されたと伝えられています。

境内には約3000平方メートルの藤棚が広がり、1メートルを超す花房が川風にたなびき、周囲は藤の芳香につつまれます。



場所 〓 鏝絵ギャラリー
 〓 アコースティックライブ
 期日 〓 4月17日(日)・24日(日)
 時間 〓 13時〜15時
 場所 〓 大藤演舞場
 ◆ 藤の開花の状況は黒木町観光協会ホ

ームページ内のウェブカメラで見ることが
 できます。
<http://www.townkurogi-ta.jp/>
 問い合わせ
 黒木町観光協会 (☎42・9190)
 黒木総合支所産業経済課商工観光係
 (☎42・1115)

立花



男ノ子焼の里 れんげ祭り

- 日時=4月23日(土) 9時〜16時
4月24日(日)10時〜15時
- 会場=男ノ子焼の里
- 内容=男ノ子焼登り窯開き・即売会、郷土料理、農産品販売、たけのこ掘り体験(有料)、もちつき体験など
- 問い合わせ=男ノ子焼の里 (☎22・5432)

観音さまを 彫ってみよう!

- 期日=4月23日(土)〜24日(日)
- 時間=一日コース10時〜15時(弁当持参)
- 会場=男ノ子荘厳院(男ノ子焼の里近く)
- 内容=つくし仏像彫刻会の簡単に彫れる観音さま彫刻体験
- 料金=受講料無料・材料代1000円
- 問い合わせ=西田さん (☎090・1975・3108)

4月は統一地方選挙が行われます



4月10日 県知事・県議会議員一般選挙 4月24日 八女市議会議員一般選挙

投票は7時～20時（一部の投票所は7時～19時）、市内の投票所は25か所です。あなたが投票する会場と時間は、お届けする入場券に記載しています。

投票所	投票会場	投票時間
第1投票所	福島小学校体育館	7時～20時
第2投票所	八女市民会館研修棟(旧中央公民館)	7時～20時
第3投票所	長峰小学校体育館	7時～20時
第4投票所	八女市総合体育館	7時～20時
第5投票所	上妻小学校体育館	7時～20時
第6投票所	三河小学校体育館	7時～20時
第7投票所	八幡小学校体育館	7時～20時
第8投票所	川崎小学校体育館	7時～20時
第9投票所	忠見小学校体育館	7時～20時
第10投票所	岡山小学校体育館	7時～20時
第11投票所	西中学校体育館	7時～20時
第12投票所	八女市農業活性化センター	7時～19時
第13投票所	八女市研修センター(発心)	7時～19時
第14投票所	黒木地域交流センター(ふじの里)	7時～19時
第15投票所	豊岡コミュニティセンター	7時～19時
第16投票所	串毛コミュニティセンター	7時～19時
第17投票所	木屋農村環境改善センター	7時～19時
第18投票所	笠原集会所	7時～19時
第19投票所	大淵小学校体育館	7時～19時
第20投票所	立花市民センターイベントホール	7時～20時
第21投票所	筑南小学校体育館(旧北山小学校体育館)	7時～20時
第22投票所	白木コミュニティセンター	7時～19時
第23投票所	旧上辺春小学校体育館	7時～19時
第24投票所	矢部公民館1階会議室	7時～19時
第25投票所	星野行政福祉センター	7時～19時

今回は、八女市議会議員一般選挙についてお知らせします。

投票できる人は…

満20歳以上の日本国民にはすべて選挙権がありますが、選挙人名簿に登録されていなければ投票をすることができません。今回の選挙で投票できるのは次の要件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

年齢居住要件Ⅱ平成3年4月25日までに生まれた人で、平成23年1月16日までに八女市に転入届出をして引き続き八女市に住居登録をしている人

※投票日まで市外に転出した人は、投票日に投票をすることができません。ただし、転出前に期日前投票をすることはできます。

期日前投票について

仕事や旅行、レジャー、買い物、出産が近いなどの理由で当日投票所へ行って投票できない(見込みの)人は、期日前投票をすることができます。投票の際には「投票所入場券」を持参ください(届いていない時は必要ありません)。期日前投票所は次の6か所です。

- 期日前投票所
- ▼ 八女市役所205会議室
- ▼ 上陽支所小会議室
- ▼ 黒木総合支所第5会議室
- ▼ 立花市民センター101研修室
- ▼ 矢部公民館
- ▼ 星野行政福祉センター大集会室

- 投票期間Ⅱ4月18日(月)～23日(土)
 - 投票時間Ⅱ8時30分～20時
- ※八女市議会議員一般選挙は、お住まいの地域にかかわらず、右記6か所どこでも投票できます。

投票日は

投票に行くときは、投票所入場券を持参してください。もし忘れたり、なくしたりしても投票できます。投票所の受付係員に申し出てください。

八女市内の転居者で4月12日以降に転居届出をする場合には、転居前の投票所で投票することになります。お手持ちの入場券で投票所を確認してください。

選挙公報をお届けします

八女市議会議員一般選挙の選挙公報をお届けします。また、公営ポスター掲示板を市内に設置します。もし、この掲示板が壊れているなどしたときは、お手数ですが市選挙管理委員会へご連絡ください。

即日開票

- 日時Ⅱ4月24日(日) 21時15分から
 - 場所Ⅱ八女市総合体育館2階球技場
- 開票の状況を、市のホームページに掲載します。

(<http://www.city.yame.fukuoka.jp>)

選挙に関する問い合わせ

八女市選挙管理委員会事務局(八女市役所総務部総務課内) ☎23・1111

八女消防本部 緊急消防 援助隊として現地へ



被災現場で活動する消防署員（3月18日）

八女消防本部は3月14日(月)から20日(日)まで、消防庁から福岡県隊への出動指示に基づき、消防ポンプ自動車1台と資機材搬送車1台、消火隊1隊5人を東北関東大震災の被災者支援のために派遣しました。一行は宮城県山元町に入り、行方不明者の捜索・救助・消火・けが人や病人の搬送などに当たりました。山元町では3月21日現在414人の死亡を確認。まだ465人の行方が分からない状況で、3760人が市内9か所に避難しています。

災害義援金として 1千万円を日本赤十字に

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では3月22日現在で死亡者と行方不明者は2万1592人となり、今なお多くの方々が厳しい避難生活を送っています。八女市ではこの未曾有の大災害に対し、義援金として1千万円を日本赤十字社を通して被災地へ贈りました。

八女茶で心とどのの渴きを いやしてください



八女市では3月16日(水)、支援物資として市の特産物である「福岡の八女茶」ペットボトル500ml入り（販売元・福岡八女農業協同組合）を、10トン車1台分（960ケース23,040本）を、福岡県救援物資提供申し出受付機関を通じて提供しました。市内運送業者（今井運送）のご厚意によりまして運搬費は無償としていただきました。

「おいしい八女茶で被災者の心とどのの乾きをいやしていただければ」と思います。

このたび発生した、東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、安心して暮らせる生活が戻りますことをお祈り致します。

被災地への
義援金募金箱
を設置して
います



「いてもたってもいられない気持ち」と、多くの市民の皆様から募金が寄せられています

八女市では地震・津波被害に対する支援として、市庁舎等市の施設に募金箱を設置し、義援金を受け付けています。

（平成23年3月18日現在）

施設名	開庁（館）時間	休館日等	連絡先
八女市役所(本庁)	8:30～17:15（平日）	土日、祝日	☎23・1731
黒木総合支所	8:30～17:15(平日)	土日、祝日	☎42・1123
立花支所	8:30～17:15(平日)	土日、祝日	☎23・5142
上陽支所	8:30～17:15(平日)	土日、祝日	☎54・2211
矢部支所	8:30～17:15(平日)	土日、祝日	☎47・3111
星野支所	8:30～17:15(平日)	土日、祝日	☎52・3112
総合体育館	8:30～19:00(平日) 8:30～17:00(土日祝)	月曜日(祝日の場合開館)	☎24・1230
図書館(本館)	10:00～20:00(平日) 10:00～18:00(土日祝)	月曜日(祝日の場合開館) ※4/11～4/19は特別整理期間のため休館	☎22・2504
八女伝統工芸館	9:00～17:00	3月休館日なし 4月以降月曜休館	☎22・3131

八女市民会館
おりなす八女

「時」という縦糸と「人」という横糸が
かかわり合い、交じり合い
「豊かな八女」という無限に広がる布を織り上げていく

八女市民会館

— おりなす八女 —

「八女市地域交流センター」は正式名称を「八女市民会館」とし、愛称は「おりなす八女」と決定しました。

正式名称 — 八女市民会館 —
愛 称 — おりなす八女 —
大ホール — ハーモニーホール —
小ホール — はちひめホール —

昨年9月から10月にかけての愛称募集には、291人から459点のご応募をいただきました。ありがとうございます。八女市地域交流センター運営委員会（現八女市民会館運営委員会）で選考の結果、右記のとおり決定しました。

愛称の「おりなす八女」は、外来語や造語ではなく八女の良き伝統や文化を将来に受け継ぎ、味わい深い美しい日本語ということで選ばれました。また、協議の中で「交流センター」は市内に複数あり分かりづらいこと、「八女市民会館」は簡潔で分かりやすくイメージがわかりやすいなどの理由から正式名称を「八女市民会館」に変更することになりました。また応募作品の中から、大ホールを「ハーモニーホール」、小ホールを「はちひめホール」と決定しました。

採用作品応募者

馬場輝美さん（市内在住）

応募のコメント

縦糸と横糸がかかわり合いながら紡がれ、素晴らしい1枚の布を織り成していくように「時」という縦糸とそこに生きる「人々」という横糸が交じり合いながら「豊かな八女」という無限に広がる布を織り上げていく。そんな活動の拠点になつてほしい。

「おりなす八女」

交流棟の概要

- 大ホール（796席）
- 小ホール（252席）
- 交流室A（74㎡・54席）
- 交流室B（57㎡・30席）
- 創作・練習室A（77㎡）
- 創作・練習室B（41㎡）
- 創作・練習室C（41㎡）



研修棟



交流棟

利用申請について

八女市民会館「おりなす八女」は新築部分を「交流棟」、旧中央公民館部分を「研修棟」と呼びます。

「交流棟」は7月1日から利用できます。利用申請書の受付を次のように開始します。

利用申請受付開始日

4月15日（金） 9時～

受付場所

おりなす八女事務室（交流棟内）

問い合わせ

八女市民会館「おりなす八女」
☎222・5332

「市民との協働
によるまちづ
くり提案事
業」募集

まちづくり協働団体に最高 50 万円を助成 !!



八

女市では、まちづくりについて、広く市民に提案を求め、市民のまちづくりに対する参画意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進しています。「市民との協働によるまちづくり提案事業」では、市の様々な公共的課題に対して、市民団体や NPO などの皆さんのアイデアを募集し、市役所と協働してその解決に向けて役割を分担し取り組んでいきます。住みよい八女市づくりのために、自分たちの取り組みを活かしてみようとお考えの団体の皆さんは、ご提案をよろしく願います。

※募集要領、応募企画書などは市のホームページに掲載しています。

● 5 人以上の団体が対象です。

● 企画内容の書類審査やヒアリングにより選考します。

● 事業実施経費として助成金（50 万円以内）を交付します。

● 助成金を交付された団体は、活動内容の公

開や市民への普及啓発等に取り組んでいただくほか、事業終了後成果報告会などで発表していただきます。

● 申込書類 〓 平成 23 年度市民との協働によるまちづくり提案事業応募企画書 により申し込みください。

● 申込締切 〓 5 月 6 日(金)

【事業説明会の日時・会場】

① 4 月 11 日(月) 19 時 〓 黒木総合支所第 3 会議室

② 4 月 12 日(火) 19 時 〓 八女市民会館 第 3 研修室 (旧中央公民館)

● 申し込み・問い合わせ 〓 地域支援課 (☎ 23・1224)

23年度新規事業「八女市地域づくり提案事業」募集

まちづくり協議会、地域振興会議、自治運営協議会等のまちづくり団体に対しては、6 月初旬に、新規提案事業の企画募集を実施します。

堀川バスのダイヤ変更

4 月 1 日から堀川バスの運行ダイヤ等が一部変更されました。詳しくは堀川バス(株)までお問い合わせください。
●堀川バス(株) (☎23・2115)

	路線改廃	ダイヤ改正
横山線	「杠葉経由」を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 平日 朝 1 便、夕 3 便に減便 ※小中学校の登下校に合わせた運行 土日祝日 朝 1 便、夕 1 便に減便
辺春線	路線名を「辺春・平山線」へ変更し、土日祝日のみ山鹿市平山温泉まで運行。「八女トンネル藤前経由」を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 平日 朝 6 便、夕 5 便に減便 土日祝日 朝 1 便、夕 1 便および平山温泉行き 昼 2 往復に変更
白木線	「夢たちばなビレッジ前～桐葉」「合ノ原～中村」「福祉センター～八女学院前」を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 平日 朝 1 便、夕 1 便に減便 土日祝日 朝 1 便、夕 1 便に減便
星野線	「浦～板屋」を廃止	<ul style="list-style-type: none"> 「十籠～浦」の便数を平日土曜 11 便を 9 便へ、日曜 7 便を 6 便へ減便 「十籠～浦」の運賃を通常料金(150 円～ 320 円)に変更。ただし回数券利用に限り定額 100 円

※「辺春・平山線」は、運輸局へ申請中の路線です。
※新しい運行時刻表や運賃表は、堀川バス(株)のホームページでご覧いただけます。
HPアドレス <http://www.horikawabus.jp/>

農作物や家庭菜園の適期管理の徹底をお願いします

放

任農地や荒れた家庭菜園が原因で、害虫の大量発生やウイルス病のまん延が大きな問題となっています。放任され雑草が繁茂した農地は、害虫やウイルスの格好の棲みかとなり、近くの民家や農産物に大きな害を与えています。また、規模の小さい家庭菜園でも同様に、収穫後に放置された作物や管理不足による雑草等が棲みかとなっています。農地の適正管理は個人の問題ではありません。周辺の住環境や営農環境に多大なる影響を与えていることを認識することが大切です。

◎被害例

① 雑草が繁茂する畑で害虫が大量に発生し、隣接する民家に大量に侵入した結果、窓の開閉もできなくなりました。

② 放置された農作物や雑草に花が咲き、害虫の棲みかとなり、その害虫を媒介し近くの施設園芸農産物にウイルスを拡散した。結果施設園芸内の農産物が病気となり壊滅的な被害を及ぼした。

◎管理のポイント

① 収穫の終わった野菜等の茎や葉や、見過ごしの過ぎた花は、早期に除去する。

② 野菜等を植えていないときでも、定期的な除草作業を行う。

③ 畑や水田の畦や水路の法面の、定期的な除草作業を行う。

現在、施設園芸においてウイルス性の病気(えそ病)が発生しています。生産農家の努力だけでは被害は防げません。地域全体で環境保全に努めることが被害防止となります。多くの皆様のご理解ご協力をお願いします。

◎農業振興課農産園芸係(☎23・1118)

ゴールデンウィークの「ごみ収集」と「し尿くみ取り」

八女・立花

日にち	燃えるごみ(市収集)	クリーンセンター・リサイクルプラザ(直接持ち込み)	し尿くみ取り
4月25日(月)	月曜収集区域	○	○
26日(火)	火曜収集区域	○	○
27日(水)	×	○	○
28日(木)	木曜収集区域	○	○
29日(祝)	金曜収集区域	○	×
30日(土)	×	×	×
5月 1日(日)	×	×	×
2日(月)	月曜収集区域	○	○
3日(祝)	×	×	×
4日(祝)	×	×	×
5日(祝)	×	×	×
6日(金)	金曜収集区域	○	○

クリーンセンター・リサイクルプラザへの直接持ち込みは8時30分～16時45分です。
(不燃・資源ごみは搬入証明書が必要)

し尿くみ取りは予約制ですので事前に申し込みが必要です。

●問い合わせ 八女市役所 社会環境課生活環境係 (☎ 23・1462)
立花支所 市民生活福祉課環境係 (☎ 23・4932)

黒木・上陽 矢部・星野

日にち	燃えるごみ(市収集)				八女市環境センター(直接持ち込み)	し尿くみ取り
	黒木	上陽	矢部	星野		
4月25日(月)	○	○	○	○	○	○
26日(火)	○	○	×	○	○	○
27日(水)	○	×	×	○	○	○
28日(木)	○	○	○	○	○	○
29日(祝)	○	○	×	○	×	×
30日(土)	×	×	×	×	×	○*
5月 1日(日)	×	×	×	×	×	×
2日(月)	○	○	○	○	○	○
3日(祝)	×	×	×	×	×	×
4日(祝)	○	×	×	○	×	×
5日(祝)	×	×	×	×	×	×
6日(金)	○	○	○	○	○	○

八女市環境センターへの直接持ち込みは9時～15時(12時～13時を除く)までです。

●問い合わせ 黒木総合支所 市民生活課環境係 (☎ 42・1463)
上陽支所 市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎ 54・2218)
矢部支所 市民生活福祉課生活福祉係 (☎ 47・3111)
星野支所 市民生活福祉課生活福祉係 (☎ 52・3113)

*星野地区のし尿くみ取りは小野地区と椋谷地区です

ゴールデンウィークの「ごみ収集」と「し尿くみ取り」は次のとおりです。この期間は、ごみの量の増加が見込まれ、交通事情などにより収集時間が変わることがあります。収集後のごみ出しがないようお願いいたします。また、ごみの直接持ち込みは混雑しますので、時間にゆとりを持って持ち込んでください。

着衣着火事故にご注意を!

八女消防本部(☎24・0119)



「着衣着火」とは、ガスこんろなどを使用中にその火が衣服に燃え移る、または電気ストーブなどの熱源に衣服が接触し発火することをいいます。着衣着火による事故は最近多く発生していることから、消防署では事故防止の注意喚起を強めています。

衣服に火が着くと、重いやけどや死亡に至るケースも多く、特に被害の程度は、高齢になるほど重度になってきます。まわりの人が気を付けてあげることがもちろん、難燃性能や防炎性能のある衣類などを着用するようにしましょう。

着ているものに火が付いたら?

- ▽素早く脱ぎ捨てる
- ▽水をかぶって火を消す
- ▽水がなければ、床や地面に火を押し付けて消す(火の回りが早くなるので、走り回らない)
- ▽衣服を脱ぎ捨てるか、火を消し、大声で助けを求めてください
- ▽衣服の火が消えたらすぐに消防署(119番)へ通報してください

犬の登録および狂犬病予防集団注射日程表

※時間厳守・雨天決行

日にち	場所	時間		
4月 6日(水)	上陽	八女市上陽保健センター	10:00 ~ 11:10	
		八女市農村婦人の家「しらべ」	11:30 ~ 11:50	
		八女市研修センター「発心」	13:20 ~ 13:50	
		ますがたコミュニティセンター跡地	14:20 ~ 14:40	
		コミュニティセンター耳納	15:00 ~ 15:20	
4月 7日(木)	星野	小野第1区多目的集会施設	10:15 ~ 10:45	
		長尾地区農村集落センター	10:55 ~ 11:15	
		耳納館	11:25 ~ 11:50	
		上郷地域交流センター	13:15 ~ 13:35	
		星野支所駐車場	14:00 ~ 15:00	
4月 8日(金)	八女	J A 東部センター (J A 忠見支所跡)	10:00 ~ 11:20	
		下津江公民館	13:10 ~ 14:10	
		八女市西公民館	14:30 ~ 15:20	
4月11日(月)	八女	八女市役所本庁裏駐車場	13:30 ~ 15:00	
4月18日(月)	八女	J A ふくおか八女北支店	13:30 ~ 15:00	
4月19日(火)	黒木	八女市黒木体育館	10:15 ~ 11:45	
		酪農協同組合 (J A 三河支所跡)	13:15 ~ 14:30	
4月25日(月)	八女	室岡公民館	13:30 ~ 15:00	
4月26日(火)	黒木	八女市東公民館	10:00 ~ 10:45	
		J A 木屋ライスセンター	11:10 ~ 11:50	
		J A ふくおか八女黒木支店 (田代)	13:15 ~ 13:45	
		神露淵集荷場	14:05 ~ 14:25	
		串毛コミュニティセンター	14:45 ~ 15:15	
4月27日(水)	黒木	豊岡コミュニティセンター	10:15 ~ 11:45	
		笠原東交流センター	13:30 ~ 13:50	
		笠原集会所	14:10 ~ 14:30	
4月28日(木)	黒木	大淵小学校車庫	10:15 ~ 11:00	
		平野肥料倉庫	11:30 ~ 11:50	
		高巣地区集会場	13:10 ~ 13:30	
	矢部	八女市矢部公民館	13:45 ~ 14:15	
		飯干地区集会場	14:30 ~ 14:50	
5月10日(火)	立花	白木コミュニティセンター	10:00 ~ 11:00	
		北山コミュニティセンター	13:30 ~ 15:00	
5月11日(水)	立花	八女市立花体育館	10:00 ~ 11:30	
		下辺春小学校跡	13:30 ~ 14:00	
		辺春コミュニティセンター	14:30 ~ 15:15	
5月12日(木)	八女	八女西公民館	10:00 ~ 10:40	
		八女市東公民館	11:10 ~ 11:50	
		八女市役所本庁裏駐車場	13:30 ~ 15:00	
5月18日(水)	八女	J A ふくおか八女北支店	10:00 ~ 11:30	
	星野	星野支所駐車場	13:30 ~ 14:00	
5月19日(木)	上陽	八女市上陽保健センター	14:40 ~ 15:30	
		黒木	豊岡コミュニティセンター	10:20 ~ 10:50
			八女市黒木体育館	11:10 ~ 11:50
矢部	八女市矢部公民館	13:30 ~ 14:00		
	黒木	大淵小学校車庫	14:40 ~ 15:10	
5月20日(金)	立花	北山コミュニティセンター	10:00 ~ 10:30	
		白木コミュニティセンター	11:00 ~ 11:30	
		八女市立花体育館	13:15 ~ 14:15	
		辺春コミュニティセンター	14:45 ~ 15:15	



注射せんと
いかん

ワン!

犬の登録と狂犬病の 予防注射について

狂 犬病は大変恐ろしい病気です。発症後の死亡率はほぼ100%で、現在も確立した治療法はありません。国内では1956年以降発生していませんが、全世界では毎年5万人以上の死者が出ています。生後91日以上の子犬の飼い主は、犬を市町村へ登録することと年1回狂犬病の予防注射を受けることが、狂犬病予防法で義務付けられています(違反者には罰則があります)。

4月から狂犬病予防注射の集団接種が始まります。八女市内すべての会場で注射を受けることができますので、日程表をご覧ください。動物病院で注射を受けた場合には、注射済証明書を持参し社会環境課窓口または各支所担当課窓口までお越しください(注射済票交付手数料550円が必要となります)。

お願い

※未登録犬は注射会場でも注射と新規登録を受け付けますので、お申し付けください。
※案内はがきは忘れずに持参してください。
※飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等は、社会環境課または各支所へ届けてください。

料金

注射手数料=3050円(注射料金2500円+注射済票交付手数料550円)
未登録犬には別途、新規登録料として3000円が必要です。

問い合わせ

社会環境課 (☎23・1462)
黒木総合支所市民生活課 (☎42・1463)
立花支所市民生活福祉課 (☎23・4932)
上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)
星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)



凡例
 ■ 平成 22 年度以前供用開始区域
 ■ 平成 23 年度供用開始区域 (追加区域)

公共下水道 供用開始区域を拡大します

供用開始区域を拡大します

市では、快適な生活環境と豊かな自然を守り、住みよいまちづくりを目指して、公共下水道事業に取り組んでいます。整備完了区域から順次供用を開始しています。平成 23 年 4 月から上記のとおり供用開始区域を拡大します。追加供用開始区域の詳細は、4 月 1 日(金)から 15 日(金)まで上下水道局で縦覧できます(土、日曜を除く)。

排水設備工事の受付

現在市では、下水道への接続工事(排水設備工事)の確認申請を受け付けています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。この確認申請書の審査を受け、工事着工許可後に工事を行うこととなります。

助成、融資あっせん制度をご利用ください

【助成金制度】

助成金の額は改造工事に要した費用の 50%以内で、供用開始から工事完了の日までの期間により次のとおり定めています。

- 1 年目まで 〓 限度額 10 万円

- 2 年目まで 〓 限度額 8 万円
- 3 年目まで 〓 限度額 5 万円

その後の工事への助成制度はありません。

期限が迫ると、指定工事店への発注が集中することも予想されます。早めに工事計画をお願いします。

※新築や公共団体などの改造工事は助成の対象外です。

※市税などの滞納がある場合、助成金制度は適用しません。

【融資あっせん制度】

- あっせん額は 50 万円以内

● 借入れ利率は、借入れ時の長期プライムレイトに 0.2% を加えた利率

● 償還は融資翌月から 36 月以内の元金均等月賦償還

※市税などの滞納がある場合は、あっせん制度は適用しません。

※プライムレイトとは、民間金融機関が企業に対して資金を貸し付ける際の最優遇貸出金利のこと。

接続後の使用料

- 1 か月の使用料
- 基本使用料 1400 円 (使用水量 7 立方メートルまで) に超過料金 (1 立方メートルにつき 180 円) を加えた額

【使用量の算定方法】

- 上水道のみを使用する場合
- メーター検針量により算定
- 井戸水のみを使用する場合
- 世帯人員による認定汚水量により算定
- 上水道と井戸水を併用する場合
- 上水道のメーター検針量と認定汚水量のどちらか多い方により算定

世帯人員による 1 か月当たりの認定汚水量

1 人の場合	7 立方メートル
2 人の場合	14 立方メートル
3 人の場合	20 立方メートル
4 人の場合	24 立方メートル
※ 5 人以上の場合、1 人増すごとに 3 立方メートルを加算	

※認定汚水量は一般家庭用です。事業所などの場合は人員その他の態様を勘案して定めます。

● 問い合わせ

- 受益者負担金・使用料・助成融資あっせん制度に関すること
- 〓 〓 上下水道局下水道総務係 (023・1148)
- 排水設備・下水道工事に関すること
- 〓 〓 上下水道局下水道工務係 (023・1670)

国民年金

新年度の学生納付特例の申請を4月1日から受け付けます

学生納付特例とは

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務付けられます。しかし学生の間は一般的に所得が低く納付が難しい場合が多いので、在学中の保険料を猶予する学生納付特例が設けられています。

この制度は学生本人の所得が一定以下であればよく、家族の所得の多寡は問いません。ただし学校によっては対象とならない場合があります。継続して免除を希望する人も、申請

は毎年必要です。

●申請方法

4月1日から、本庁市民課の国保年金係および各支所の年金担当係の窓口で受け付けます。

※本年2月下旬までに学生納付特例の承認を受けた人で、日本年金機構からはがき式の申請書が届いた場合は、そのはがきに必要事項を記入して返送すれば申請できます。

●添付書類

①国民年金手帳または基礎年金番号通知書

本年度に初めて国民年金の資格を取得した人が資格取得届の届出と同時にこの申請をする場合は、添付不要です。

②学生等であることを証明する書類

在学証明書（平成23年4月1日以降に発行されたもの）または学生証の写しをお持ちください。ただし各種学校に

ついては、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類（在学証明書等で証明できる場合は不要）をお持ちください。

③代理の人が申請する場合

身分証明書（運転免許証や健康保険証など）と印鑑、さらに申請人と別世帯の人が申請する場合は委任状をお持ちください。

※会社などを離職して学生になった人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

学生納付特例と老齢基礎年金の関係

老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間などが原則として25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この「25年以上」という資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額の計算には反映されません。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすため、この期間については10年以内であれば保険料を追納することができます。ただし2年を超えて追納する場合は、当時の保険料に加算金がつきますので、卒業したら早めの納付をお勧めします。

学生納付特例と障害基礎年金等の関係

障害や死亡など不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の申請には、定められた納付要件を満たしていることが必要になります。学生納付特例の承認を受けている期間は、保険料納付期間

平成23年4月から、障害基礎年金の加算の対象が広がります

子の加算を受給するためには申請が必要ですよ

これまで障害基礎年金の加算を行うのは、受給権が発生した時点で、生計を維持しているお子さんをお持ちの場合のみでした。今回のこの法律の施行により、受給権の発生後に、生計を維持するお子さんを持たれていない場合にも、届出によって加算を行うことになりました。

■受給権発生後に生計を維持するお子さんを持たれたのが

▽平成23年3月31日以前：法施行時（平成23年4月）から加算の対象になります。

▽平成23年4月1日以降：その事実が発生した時点から加算の対象になります。

●申し込み・問い合わせ⇒久留米年金事務所または市民課 国民年金係（☎23・1116）

と同様にこの要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。

ただし学生納付特例の申請が遅れると、申請日以前に生じた不慮の事故や病気による障害については、障害基礎年金の請求ができない場合がありますのでご注意ください。

および各支所

児童扶養手当の額と比較しての受給が可能です

これまで児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の加算対象である場合は、支給されませんでした。

このたび、児童扶養手当の額が障害基礎年金の加算額を上回る場合は、年金受給権者とお子さんの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、お子さんを加算対象としないことで児童扶養手当を受給することが可能になりました。ただし母子世帯、父子世帯においては、変更受給はできません。

申請には児童扶養手当証書または児童扶養手当認定通知書をご持参ください。

●申し込み・問い合わせ⇒子育て支援課 子育て支援係（☎23・1351）および各支所

年金相談

4月からは予約が必要です！

月に1度、年金事務所の職員が八女商工会議所で個別に年金相談に応じます。今年度から相談は予約制になりました。相談をご希望する人は、事前に久留米年金事務所へお申込みください。

●相談日=4月20日(水)、5月18日(水)

●時間=10時~12時、13時~15時

●申し込み・問い合わせ=同事務所（☎0942・33・6192）

※年金の受給や請求についてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。

（☎0570・05・1165）または（☎03・6700・1165）へお電話ください。

皮白竹

かしろだけ ここにだけにしかない宝物



1 座談会では前島さん(中)、星野村の陶芸家・山本源太さん(右)と立花町の料理研究家・田中真木さん(左)が参加。「竹林を歩くとさわやかな気分になる。竹は生命力と結びついている」(山本さん)。「おにぎりをラップではなく竹皮に包もう。竹の香りが移っておいしくなります」(田中さん)。
3 フィールドワークで皮白竹の竹林(星野)を整備する皆さん。



全国でも星野や黒木、うきはの一部にしか生息していない皮白竹について広く知ってもらおうと2月18日(金)〜25日(金)、八女伝統工芸館を中心にイベントが開かれました。皮白竹の竹林整備、竹皮編作家の前島美江さん(群馬県)を迎えての竹皮編み教室や展示会、座談会などに多くの人が参加。自然の生み出すものの素晴らしさや郷土の貴重な資源である皮白竹について理解を深めました。

皮白竹とは真竹の変種で、白く美しい竹皮は古くから工芸品に使用されてきました。江戸時代以前から星野地区の主要な産業とされ、竹皮一束(約15キ)は米一俵と取り引きされてきました。

しかし時代の移り変わりとともに需要も減り、竹皮業に従事する人も減り、それにより皮白竹の竹林が荒れ、今では竹皮の入手が難しくなっています。

座談会では、前島さんを始め白竹皮を材料に使う職人が自ら八女を訪れ、竹林整備や材料管理を行っている現状が報告されました。

「竹の皮は日本中にあるけれど、皮白竹の美しさはだんとつで、ほかのものに比較にならない宝のような皮。地元の人に知ってもらい、大切に守り伝えてもらいたい」と前島さん。

参加した人は「八女にこのような貴重なものがあることを初めて知りました」「小さいころ、軒先に竹の皮が干してありました。あれが皮白竹だったんですね」など、感慨深い様子でした。

有志での皮白竹竹林整備や竹皮編み教室、皮白竹を使った作品の展示など、多くの人が皮白竹に触れた1週間でした。



竹皮編み教室では、前島さんの指導が素敵で花かごが完成。参加した人は大喜びでした。



1 皮白竹の竹皮：星野村特有の物産で、林産に次ぐ収入があつてその品質は精良優美にして上等履物の表に供せられ販路も広く東京・大阪地方へも搬出されてきました(星野村史より)



2 展示：八女伝統工芸館2階に展示された資材や皮白竹を使った作品。多くの人が訪れました。



3 4作品：皮白竹の竹皮で編んだ買物籠(前島さん作)と、皮白竹の竹皮を柄の部に使用している茶道具。ほかにも版画に用いられるバレンにも使用されています。



ほかにも版画に用いられるバレンにも使用されています。



4月の
横町町家
交流館の
催し

八女茶あゆみ展

- 八女茶は、応永30年（1423年）、明国より帰国した学僧、栄林周瑞が八女市黒木町笠原に靈巖寺を建立、持ち帰った茶の実とともに、明の製茶技法と喫茶法を伝えたことが発祥とされます。八女地方は、矢部川が作り出した豊かな土壌と良質な水、茶葉の栽培に適した日中の気温が高く夜間は冷え込む特有な気候に恵まれ、そこで栽培された八女茶は日本有数の高級茶として全国的に知られています。今回、横町町家交流館では、現在まで八女茶の生産に使われてきた道具、資料・写真等の展示を行います。また、しづく茶の試飲会も開催いたします。どうぞ、ご来館ください。
- 期間 3月29日(火)～5月1日(日)10時～17時
- しづく茶試飲会 4月17日(日)
- 会場 横町町家交流館（本町94番地）
- 問い合わせ 同館 ☎23・4311

黒木 雄岳・雌岳(鍋底山)山開き

- 木屋三山（雄岳、雌岳、星塚山）の雄岳、雌岳の登山を開催します。小雨決行
- ✳日時=4月3日(日)9時～※9時15分出發
 - ✳集合場所=グリーンピア八女
 - ✳申し込み=当日受付（木屋三山会の横断幕あり）
 - ✳参加料=大人700円、子ども100円※猪鍋、温泉割引券付（大人300円、子ども150円で入浴可）
 - ✳傷害保険加入★猪鍋（昼食）は雄岳すぐ下120mに準備
 - ✳持ってくるもの=おにぎり、雨具
 - ✳問い合わせ=木屋三山会・田代さん ☎42・0820

星野 カラ迫岳山開き

- 野も山も、すっかり春になりました。標高1006mのカラ迫岳の山開きを行います。山桜が咲きほこるなか、皆さんも、気持ちのいい汗をかいてみませんか？
- ✳日時=4月17日(日)9時～
 - ✳場所=尾詰登山口に集合
 - ✳下山後に、おにぎり・だご汁（300円）を準備しています。
 - ✳主催=上郷村
 - ✳主管=上郷村第15支部、星野村山の会
 - ✳問い合わせ=金子さん ☎52・2531



キリトリセシ

郵便はがき

料金受取人払

八女支店
承認
102

8 3 4 8 7 9 0

差出有効期限
平成23年5月
30日まで

(切手不用)

〈受取人〉
八女市本町647番地

八女市長行



8 3 4 8 7 9 0

7

ご住所	
(フリガナ) お名前	掲載時 (氏名掲載可・匿名希望)
年齢	歳 (性別) 男・女
	☎

※紙上匿名を希望する人も、上の欄を必ずご記入ください。
(八女市広報 H23.4)

3/19± ~4/3日 八女しゃくなげまつり

場所 八女市矢部村飯干広場(日向神ダム湖畔)

矢部では3度しゃくなげの花を楽しめます。3月にはしゃくなげ祭りで早めに咲かせた花。4月には矢部の各公園で自然に咲いた花。5月には釈迦岳連峰に自生する天然のしゃくなげの花。どうぞお楽しみください。

問い合わせ=実行委員会 ☎47・3131、矢部支所建設経済課 ☎47・3111

ふるさと支援寄附
のお礼 ※敬称略

- 【未来を担う子どもの教育及び少子化対策事業】
- ・正木 武(久留米市)
- 【環境保全事業】
- ・筑後信用金庫(久留米市)
- ・匿名 1件
- 【その他市長が必要と認める特定の事業】
- ・石川 文子(八女市室岡)
- ・松崎 均(八女市酒井田)
- 2月未現在累計額 1044万4354円

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

お酒は20歳
になってから

お父さん・お母さん
未成年のお子さんに軽い
気持ちでお酒をすすめて
いませんか？

未成年者の飲酒は、体
や心の発達が盛んな時
期に悪影響を与えます。
福岡国税局・税務署

未成年のあなた
アルコール飲料をジュース
のように軽い気持ちで飲
んでいませんか？

市民の 声 voice

皆さんからの写真、イラスト、詩、俳句、身辺雑記、市へのご意見や質問などの投稿をお待ちしています。

水道料金の基本料金の見直しを 願います

水道料金の基本量と基本料金の見直しをお願いします。一人暮らしで少量しか使っていないのに、しっかりと基本料金を取られています。同じ料金払っているのに、全然使用量が違ってきます。基本量と基本料金を下げて、公平に計算してもらいたいと思います。

(匿名・60代女性)

黒木町くすの実句会

あたたかといふ独り居の至福かな 吉泉 守峰
 膝痛も生きある証寒明けける 寺田 睦子
 四姉妹話尽きざり雛の間 青木 早弓
 白魚の桶に泳がせ売られけり 草場 恵子
 白酒のほど良き爛に頬ゆるむ 鍋島 翔山
 梅の中曲りて休む場所のあり 三宅 仁旭
 日の通る猫の破りし春障子 松尾アサ子
 母と子の内緒話やつくし摘む 野崎万智子

市の水道をご利用いただきまして、ありがとうございます。皆様に安全で安定した水をお届けするためには、①飲用に適した水を作る施設が必要です。②作られた水を各家庭に届けるため、配水管を道路などに埋めていく工事も必要となります。③年々古くなる施設や配水管を順次、修繕することが必要です。

市が独自でこれらの工事を実施すれば莫大な費用がかかるため、八女市は久留米市荒木町にある福岡県南広域水道企業団に加入し、これらの費用の軽減を図っています。しかし一定の費用は必ず必要ですから、基本料金制度を設定して、これらの費用に充てることにしています。ガソリン代のように「リットル〇〇円」の販売ができないのは、このような理由によるものです。ご理解とご協力をお願いします。(上下水道局)

◎あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。はがきやファクスなどを利用してお寄せください。「市長へのはがき」は紙面で紹介させていただく場合があります。また、建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等の記入をお願いします。なお、無責任な誹謗・中傷と思われる意見書・提案書については対応しかねますのでご了承ください。

キリトリセン
(八女市広報H 23.4)

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。意見・提案・苦言・提言、どんなことでも結構です。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。

キリトリセン

写真やイラスト・絵画・短歌・俳句など、何でも結構です。

●市長室直通ファクスも無料でご利用いただけます。
 0120・24・4554 (フリーダイヤル)
 問い合わせ＝市長公室秘書広報係 (☎23・1110)

優良運転者を 表彰します

▽地区表彰〈5月21日(土)〉

●受付期間＝4月1日(金)～18日(月)

①八女交通安全協会会長表彰＝5年以上継続運転、5年以上無事故無違反

②八女警察署長・八女交通安全協会会長連名表彰＝10年以上継続運転、10年以上無事故・無違反

▽県表彰〈11月15日(火)〉

●受付＝4月1日(金)～5月9日(月)

③県警本部長・県交通安全協会会長連名表彰＝10年以上継続運転、10年以上無事故・無違反、②の表彰受賞歴

④全日本交通安全協会会長「緑十字銅章」表彰＝10年以上継続運転、10年以上無事故・5年以上無違反、③の表彰受賞歴

⑤九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰＝15年以上継続運転、20年以上無事故・10年以上無違反、④の表彰受賞歴

※①～⑤共通

●必要書類＝運転免許証、無事故無違反証明書※証明書申請を委任する人は手数料630円と印鑑をお持ちください。

●表彰数には枠があります。

●受付・問い合わせ＝《旧八女市・立花町》八女交通安全協会 (☎24・5208)

《旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村》八女交通安全協会 東部事務所 (☎42・0087)



この看板が目印!

「小さいころから祖母の味で育ちました。郷土の料理は季節を感じ、地産地消の食材は身体にいいものばかりです」——そう語るあけみさんは、思いを同じくする仲間10人で『そば処まんどき』を開いています。これは、古くから大杣公園祭において振る舞われていた「將軍そば」を再現したものです。「仲間はみんな働き者ばかり。お客様においしく食べてもらえるのを楽しんでいます」

7年前から寮母として、山村留学生の朝夕の食事も手がけます。「最初、子どもたちに何が嫌いか聞くんです。その嫌いなものを好きにさせるのが楽しみ(笑)。芋からコンニャクを作ったり、畑

『まんどき』とは、満時お昼時のこと。午時のことをまんどきといった古語になみします。『そば処まんどき』の営業は通常土日祝日の11時～16時。3・4月の祭りシーズンなどは平日も営業しています。

●所在地=矢部村矢部3277番地1(土橋)
(☎47・2344)

「ここは人情が厚い人ばかり。大好きな矢部村から、いろんなことを発信できたらいいなと思います。多くの人に矢部村に足を運んでもらいたいです」

代表を務める食生活改善推進会矢部支部ではちまき、サンキライまんじゅう、おはぎなど、季節ごとに郷土の味も研究するなど多忙なあけみさんですが、農業が好きで椎茸、タケノコ、米を栽培し、草刈りをするのがストレス解消なのだそう。

「小さいころから祖母の味で育ちました。郷土の料理は季節を感じ、地産地消の食材は身体にいいものばかりです」——そう語るあけみさんは、思いを同じくする仲間10人で『そば処まんどき』を開いています。これは、古くから大杣公園祭において振る舞われていた「將軍そば」を再現したものです。「仲間はみんな働き者ばかり。お客様においしく食べてもらえるのを楽しんでいます」

仲間と一緒に「將軍そば」を復活

高山 あけみさん(北矢部)

郷土の伝統食で みんなを元気にしたい



矢部村生まれの矢部村育ち。平日は山村留学生の食事づくりと身の周りの世話。土日はまんどきそばでお客様を迎える、多忙な毎日。「皆さんに支えていただいて、感謝です」とまんどきのような笑顔で語っていただきました。

4月

図書館の休館日

《本館の休館日》※月曜
4月、11月～19日(火)、25日(火)
※4月は館内整理日はありません

《上陽、立花、矢部分館の休館日》
※月曜および祝・休日
4月、11月、18日、25日、29日(祝)

《黒木分館の休館日》
※火曜および祝・休日
5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)、29日(祝)

4月のよみきかせ

絵本や紙芝居など親子でお楽しみください。

●本館 2日、9日、23日、30日 ※いずれも土曜日
14時～おはなしコーナー

●黒木分館
9日(土) 11時～
おはなしコーナー

4月のあかちゃんよみきかせ

0歳～2歳児対象によみきかせやわらべうたなど。

●本館 20日(水) 11時～
おはなしコーナー

●黒木分館
28日(木) 11時～
おはなしコーナー

4月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間=平日 10時～20時
土日祝 10時～18時

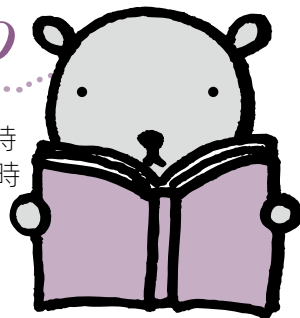
上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3112

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間=9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



4/8～4/25 移転のために休館します



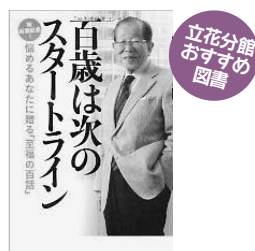
星野分館が入る地域活性化施設は、星野小学校の前になります。お気軽にご利用ください。

星野分館が星野小学校前の地域活性化施設内に移転します。その準備のため、4月8日(金)～4月25日(月)まで休館します。その期間は移動図書館「ブックランド号」もお休みします。

資料点検のために休館します
●本館 4月11日(月)～4月19日(火)
●分館 5月11日(水)～5月15日(日)
※黒木移動図書館「ゆめみらい号」は運行します。

星野分館が星野小学校前の地域活性化施設内に移転します。その準備のため、4月8日(金)～4月25日(月)まで休館します。その期間は移動図書館「ブックランド号」もお休みします。

《一般》百歳は次のスタートライン
日野原重明 光文社
2010年10月4日
が誕生日で満年齢で99歳、数えでは100歳の日野原先生。長生きをするのは素晴らしいけれど、大事なものは「日々自分らしく生き生きと過ごす時間をどんどん積み重ねていけるか」。今でも10年先の目標を設定して行動される日野原先生の考え方は、いろんな年代の方にも共感できるのではないのでしょうか。



立花分館 おすすめ図書

学べる喜び、子どもたちに伝えたい。教科書無償化・奨学金制度のこと。



入学式で新一年生に配られる教科書が入っている袋です。

保護者の皆様へ
お子様の御入学おめでとうございます。生徒に対し、この教科書は、義務教育の児童・生徒に、憲法に掲げる義務教育の無償給与制度は、我が国の繁栄と福祉の精神をより広く実現するものとして、我が国の国民全体の願いをこめ、次代を担う子供たちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いをこめ、その負担によって実施されております。一年生として初めて教科書を手にお子様にお伝この制度にこめられた意義と願いを御指導いただき、この教科書を大切に使うよう御指導いたします。文部科学省

4月になると入学、進学の時期を迎えます。子どもたちは学校で学ぶ楽しさや友だちができる喜びに心踊らせていることだと思えます。すべての子どもたちが、夢をあきらめず安心して勉強してほしいですね。でも、いつも手にする教科書も学校に納めるお金も、まわりから用意されているのは当たり前と思うのはどうか？そんなことが当たり前でなかったときがあるということを知ることが、学ぶ意味を考えていくことになっていくのではないのでしょうか。学校現場で学習指導のほかに、生徒指導や進路指導などにあたっている二人の先生に話を伺いました。

「教科書は大切に 使って、一生懸命 学んでほしい」

堤成寿教諭(八幡小学校)



教科書無償化について、一学期の始業式後に体育館で、全児童に次のように話をします。
「みんなで使う教科書のお金は、払わなくていいようになっていきます。9年間の教科書代は全部で3万2295円かかります。そのお金は、日本中の大人の人たちから集めたお金から払

われています。

でも昔は、教科書はお金を払って買わなければなりません。生活に苦しい家庭では、勉強したくても教科書が買えなくて、つらい思いをした子どもたちがいたので。

今から50年くらい前、義務教育なのに教科書も持てないのはおかしい、子どもたちに満足な教育を受けさせてやりたいと、高知県のお母さんたちが差別をなくす運動を始めました。それは、全国に広がって、数年後に、教科書の費用を国民みんなで出し合うことになりました。
だから、教科書は大切に使って、一生懸命に勉強してほしいです」

奨学金がくれた 「未来を切り拓く」 チャンス

水田素生教諭(立花中学校)



中学3年生になると、高校進学にむけて、生徒や保護者に奨学金制度について次のように説明をします。
「福岡県の奨学金制度は、2004年から新しい制度に生まれ変わりました。それは、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす解放運動が取り組んできた、解放奨学金から出発したも

のです。

その新制度は、すべての生徒を対象にして、成績に関係なく利用できます。保証人を1人、それも保護者でよいことにするなど利用しやすい制度になったことで応募者は年々増えていきます。

昨年4月から公立高等学校は実質無償化されました。私立高校でも就学支援金制度により、公立高校の授業料と同額が支給されています。しかし、授業料以外にも教科書や制服代等、進学には様々な費用がかかります。いざ進学するとなったらいくらかかるのか、早めに情報を収集して保護者にも知っておいてほしいです。
奨学金制度を利用すれば、経済的な理由で進学を断念することなく将来の夢に向かって安心して学ぶことができます。奨学金は、未来の自分から借りているお金であり、自分を高めるための投資です」

上妻小学校

八女市津江73 (☎22・4401)
校長・東博臣、職員数 29 人、学級数 14(通級教室 2) 児童数 389 人



自分で作った弁当



親子でサツマイモ料理



オクラを収穫

★上妻小学校は食育と体育に力を入れています

食育では、全校児童が「わくわく畑」で野菜を栽培し、その野菜を使って料理をします。それぞれの学年に応じた食の体験ができます。

体育では、全校で縄跳びに挑戦したり、持久走に取り組んだりしています。休み時間には運動場でたくさん遊んでいます。また、全職員協働して学力向上にも努めています。一校時が始まる前の「学習タイム」「読書タイム」を大切にしています。「わかる授業」を目指して授業研究にも励んでいます。

★「健康な体」をもった子ども

「確かな学力と豊かな心をもち、たくましく生きる上妻の子どもを育成する」

「いい心」をもった子ども

「しっかりした学力」をもった子ども

- ◎ 自分で作るおにぎり弁当 (6年生)
- ◎ 自分で作る弁当の日 (5・6年生)
- ◎ 鍛錬遠足
- ◎ 夏休みと冬休みのクッキングコンクール (PTA主催)
- ◎ 親子クッキング (PTA学年分会)
- ◎ 「わくわく畑」での野菜づくり
- ◎ 朝の運動や全校体育の取り組み
- ◎ 学習発表会 (1年間の成果発表)
- ◎ アンビシャス広場活動 (読書ボランティア・歌のボランティア等)
- ◎ 「見守り隊」による登下校の見守り (毎日集団下校)

固定資産税 第1期の納期が4月から5月に変わります

納付書の発送は4月末の予定です

- 固定資産税 第1期納期
平成 22 年度まで 4 月末日 → 平成 23 年度以降 5 月末日
- 納付書の発送日
平成 22 年度まで 4 月中旬 → 平成 23 年度 4 月末予定

▼平成 23 年度固定資産税納期

第 1 期納期限	第 2 期納期限	第 3 期納期限	第 4 期納期限
5 月 3 1 日	8 月 1 日	1 2 月 2 6 日	2 月 2 9 日

固定資産税の税率について

税率は、1.6%です。ただし、合併の特例等に関する法律の規定により旧町村においては合併前の税率である1.4%で課税しています。特例期間には期限があり、旧上陽町の区域は平成23年度まで1.4%、旧黒木町・旧立花町・旧矢部村・旧星野村の区域は平成24年度まで1.4%になります。

	23年度	24年度	25年度
旧上陽町	1.4%	1.6%	1.6%
旧黒木町	1.4%	1.4%	1.6%
旧立花町	1.4%	1.4%	1.6%
旧星野村	1.4%	1.4%	1.6%
旧矢部村	1.4%	1.4%	1.6%

町・旧立花町・旧矢部村・旧星野村の区域は平成24年度まで1.4%になります。

固定資産税 縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿を縦覧できません (償却資産は除く)。縦覧を希望する人は、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど本

人を証明するものを持参してください。代理人は委任状が必要です ※代理人も本人を証明するものが必要です。

●期間 4月1日(金)～5月31日(火) 8時30分～17時 15分 ※土日・祝日を除く。本庁のみ水曜は19時まで。 ●会場・問い合わせ 本庁 1階税務課 固定資産

- 産税係 (☎23・1112)
- ▽黒木総合支所市民生活課 (☎42・1113)
- ▽立花支所市民生活福祉課 (☎23・4932)
- ▽上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
- ▽矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)
- ▽星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

「八女から世界へ」を合言葉に！ タキロンポリマー株式会社立地協定調印式



協定書を交わしたあと、しっかりと握手をする（左から）タキロン株式会社村田取締役、タキロンポリマー株式会社梶谷社長、三田村市長、松延市議会議長、福岡県企業立地課石川課長

柳川市西浜武にあるタキロンポリマー株式会社（梶谷富士雄社長）の今福工業団地への本社工場移転が決まり、2月28日(月)に立地協定調印式が市役所会議室で行われました。タキロンポリマー株式会社の親会社であるタキロン株式会社の村田光生取締役などが見守る中、梶谷社長、三田村市長、立会人として石川治夫福岡県企業立地課長が協定書を交わしました。

タキロンポリマー株式会社は、ダンポリマー株式会社として1978年に操業を開始。その後、1992年に平成ポリマーと合併し、2006年12月にタキロン株式会社の100%出資で現タキロンポリマー株式会社となりました。上下水の汚泥処理や食品工場、化学工場、世界的な鉱山採掘現場などで使用されている工業用大型脱水機のろ過板や半導体洗浄装置用大型特殊丸棒などを手掛けています。

主力製品であるろ過板が鉱山などで需要が高まり、現工場では生産増に対応できなくなるため、今回の移転となりました。さらに、半導体や液晶製造装置向けの業界トップシェアの「工業用プレート」を製造販売しているタキロン株式会社とタキロンポリマー株式会社との協働品開発により、グループとして海外市場を含めた事業拡大を図るためでもあります。また、新工場



協定書にサインをする三田村市長と梶谷社長

はタキロングループのエンジニアリングプラスチック事業の基幹工場と位置付けられています。

梶谷社長は「八女から世界へ」を合言葉に売り上げ20億を目指したい。弊社は、従業員自ら築き上げてきた技術で成長してきました。将来的には雇用も増やし、八女市の皆さんと一緒に頑張っていきたい」と抱負を述べました。三田村市長は「進出していただく貴社工場でつくられるフィルタープレス用ろ過板が世界の鉱山で活躍するのは誇りであり、大いに発展してほしい」と歓迎しました。

新工場の敷地面積は1万7000平方メートル、5月に着工、10月に完成、来年1月にも本格稼働を目指す予定です。

愛称は「たばなエコリン」

八女西部広域事務組合では、立花町兼松の立花最終処分場のネーミングを立花支所管内の小学校4年生から6年生までを対象に募集しました。37人の応募があり、厳正な審査の結果、北山小学校5年生田中真愛さんの「たばなエコリン」に決定しました。

たばなは地域名、エコはエコロジー、リンは林のイメージから付けられています。ごみの汚いイメージをカラフルな文字にしてきれいなイメージで表現しています。



賞状を受け取る田中真愛さん

立花地区の名所がかるたになりました

八女文化連盟立花支部郷土史部（平島 格部長）が作成した「立花かるた」が完成しました。

このかるたは取り札、読み札とも44枚。取り札には立花地区の名所などの写真や絵が、読み札は筆書き、裏には説明が書かれています。当初かるたの候補地は115か所ありましたが、地域間のバランスなどを考慮し絞り込まれました。いろいろと調べる中で「立花と隣接していたほかの地域

とのかわりなど分かった」と平島部長。「若い人たちに、かるた遊びを通じて貴重なものがたくさんあることを知ってもらい、受け継いでいってほしい」と話しました。かるたは市内の立花地区の小中学校に寄贈されました。このかるたは次の施設で一部1200円で購入することができます。立花ワイン工場・立花保健総合福祉センター「かがやき」・白城の里「旧大内邸」



（左）完成した「立花かるた」（上）かるたをつくった八女文化連盟立花支部郷土史部の皆さん

JAKUIフルーツ部会が農林水産大臣賞

2010年度の全国果樹技術・経営コンクールで、JAKUIフルーツ部会（東孝治 部会長ほか571人）が農林水産大臣賞を受賞しました。同部会は年間5097トン（2009年度）を出荷し、販売高は16億円を超え、キウイフルーツ生産日本一を誇ります。また、全国に先駆けて産地での追熟処理を施し、「食べごろのキウイを」「博多甘熟娘」ブランドで出荷するなど、生

産技術と経営内容が優れていることが評価されての受賞となりました。東部会長は「非常にありがたい賞をいただきました。部会では共同出荷していく中で、糖度のばらつきも少なく安定した品質のものを消費者にお届けできています。これからもおいしいは当たり前で、安全で安心なものを食べていただけるよう頑張っていきたい」と話していました。

「水」をテーマに「命」「自然」を考える

2010「ごぶん賞福岡県地区表彰式

2010「ごぶん賞」福岡県地区表彰式が2月27日（日）、地域交流センター「ふじの里」で行われました。これは、生命の源である「水」をテーマに、「命」や「自然」の大切さを理解し行動できる人を育てることを目的とし、小中学生を対象に毎年水にちなんだ創作文を募集しています。

式典には受賞者など約50人が出席。まず、新潮社出版部の佐藤誠一郎さんが「自分を書くということ」と日記と手記」と題して記念講演。さまざまな作家の文章を例にし、「自分を書くには、常に自分と向き合う必要がある」と話しました。



全国表彰入賞作文が装画や工芸を加え仕上げられたアート作品として展示されました



受賞した堀彩奈さん（中央）と渡邊早紀さん（右）

今回は全国で6084点、県内からは584点の応募がありました。表彰式では、全国表彰として「ごぶん賞」環境賞を受けた堀彩奈さん（大川市川口小学校4年）と「ごぶん賞」文化賞を受けた渡邊早紀さん（八女学院中1年）にごぶん賞実行委員会理事で審査選考委員長の安部龍太郎さんから表彰状が渡されました。また、福岡県地区表彰として27点を表彰しました。安部さんは講評のなかで「いい文章を書く皆さんは表情が素晴らしい。日ごろの観察力、思考力をみがぐことでいい文章を書くことができるので、これからも頑張ってください」と受賞者に話しかけました。



賞状を手にするキウイフルーツ部会長の東さん（中央）

沿道の祝福をうけ2組が挙式 雛の里八女ほんぼりまつり



①花のアーチをくぐる三宅さん夫妻②園児らも町並みを歩きました③ちょうちんの絵付け体験の様子

「雛の里・八女ほんぼりまつり」が2月11日(祝)から3月21日(祝)までの間行われました。2月27日(日)には、十二単衣と束帯姿の結婚式が福島八幡宮で行われ、黒木町の三宅浩二さん・なおみさんのカップルが式をあげました。境内の参道には、親族、友人や一般の見物客などによる花のアーチ。「おめでとう」とたくさんのお祝福を受けながらくぐり歩きました。その後、二人を出迎えたかわいいお雛様とお内裏様に扮した地元の幼稚園・保育園児とともに、白壁の町並み

を古式ゆかしく練り歩きました。また、園児らから「おめでとうございます」と言葉がかけられると幸せいっぱいのお笑いで応えていました。3月6日(日)は、雨のためパレードは行われませんでした。柳川市の富田高嗣さんと麻美さんのカップルが式をあげ、永遠の愛を誓いました。期間中、八女特有の箱雛や雛飾りが飾られた福島地区一帯は華やかな雰囲気。桃色のちょうちんを目印に多くの人が雛めぐりやさまざまなイベントなどを楽しみました。

育った地域に感謝をこめて 立花小学校6年生が清掃活動

総合的な学習の時間を利用して立花小学校6年生児童59人が3月10日(休)、ボランティアで清掃活動を行いました。卒業を前に、ふるさと立花を大切にしたいという感謝の気持ちを表したいと企画。児童たちは、立花支所・立花体育館・梅の里公園・谷川梅林・総合保健福祉センターかがやきの5か所に分かれて、約1時間にわたって、ごみ拾いや窓ガラスふき、看板清掃



立花支所周辺を清掃する立花小学校6年生の皆さん

などを行いました。立花支所を清掃した川崎優希くんは「ごみ拾いや草取りをしました。きつかったけど、きれいになって気持ちよかったです」と話していました。

松崎均さんに旭日単光章



受章した松崎さん(中央)

八女市議会議員として長年にわたり地域社会に貢献したことが認められ、松崎均さん(酒井田)が旭日単光章を授与されました。

松崎さんは昭和50年から昭和62年まで3期12年市議会議員として市の発展に尽力。ほかにも八女地区防犯協会役員や八女市交通安全協会三河支部長として安心・安全の地域づくりに取り組みました。今回の受章を記念して「八女市のために役立ててください」と、市に寄付をいただきました。ありがとうございます。

生涯スポーツ卓球 講座を行いました

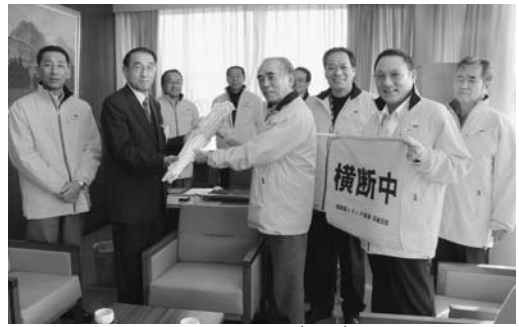
八女市体育協会卓球部では、平成22年度3期生として生涯スポーツ卓球講座「八女南ピンポンクラブ」を八女市総合体育館で1月27日(休)から開催しました。8歳の小学生から76歳の高齢者まで幅広い年齢層の14人が参加。丁寧で熱心な指導により受講生の技術が長足に進歩し、楽しい雰囲気の中2月24日(休)に5回の講座を修了しました。また、2月20日(日)には八女市民の健康維持・増進と市内卓球人口のすそ野拡大を目的に卓球大会を開催しました。大会には53人が参加。初めての試みとして初心者・初級者で50歳以上の人を対象に男女を問わずにランク別に試合を行い、参加者は気持ちのよい汗をかきました。(結果は19ページ)



各クラス入賞者の皆さん

交通安全に役立てて 福岡県トラック協会筑後支部八女分会

福岡県トラック協会筑後支部八女分会（下川澄人会長）から市教育委員会への横断旗贈呈式が2月15日(火)行われ、西島民生教育長が受け取りました。今回は、市内の19小学校に6本ずつの計114本が寄贈されました。「横断歩道付近での交通事故も増えています。子どもたちの交通安全に役立ててください」と下川会長。西島教育長は「長年子どもたちの交通安全に配慮してもらいありがとうございます」とお礼を述べました。



西島教育長に手渡す下川会長（中央）と役員の方々

九州新幹線に乗って関西・関東方面へ



瓶詰め後、ラベルが貼られた「博多あまおうワイン」

九州新幹線が3月12日(土)に全線開業しました。これにあわせて立花ワイン工場では、例年より半月早い3月16日(水)

と17日(木)に「博多あまおうワイン」の瓶詰め作業を行いました。これは、新幹線とともに関西・関東方面に旅立つてほしいとの願いが込められています。

福岡市内では天神、博多、空港と販売店を確保。立花ワインの白山豊茂代表取締役は、「今年には新幹線で鹿児島から青森までつながります。全国ブランドの八女茶と博多あまおうを使ったワインを柱に関西・関東方面で売り上げを伸ばしていきたい」と抱負を語りました。

和ろうそくの技を学ぶ 八女市公民館講座

八女市公民館講座「手しごと体験工房」の第3弾・筑後和ろうそくの技を学ぶ講座が2月12日(土)、19日(土)、26日(土)に八女伝統工芸館でありました。19日は「松山榎復活委員会」の矢野さんから指導を受け灯芯草で和ろうそくの芯をつくりました。灯芯草とはイグサの品種で、十分にしめらせて髓を取り出し、それを和紙に巻いて芯を作りました。

「優しい和ろうそくの灯りが好きで参加しました。小さいころは八女市にはたくさんのお櫃があったの思い出されます」と参加者の一人は話していました。



しめさせたイグサを和紙に巻いていきます

SPORTS

第1回八女市民新春卓球大会

期日 2月20日(日)
会場 黒木体育館

〈ダブルス〉 Aクラス

優勝 牧口健次郎・宮崎啓光(サウスクラブ) 2位 西江九州男・穴見栄子(同) 3位 下川紘一・三宅静鹿(黒木ピンポンクラブ) 小川和子・木庭智子(サウスクラブ)

Bクラス

優勝 太田朝之・秀徳千美子(黒木ピンポンクラブ) 2位 原田孝光・三宅由美子(田代ピンポンクラブ) 3位 原満・原真理子(パブリカ) 馬渡秀子・末継久人(黒木ピンポンクラブ)

〈シングルルス〉 Aクラス

優勝 牧口健次郎(サウスクラブ) 2位 宮崎啓光(同) 3位 下川紘一(黒木ピンポンクラブ)

Bクラス

優勝 森田宣昭(黒木ピンポンクラブ) 2位 利根真美(サウスクラブ) 3位 太田朝之(黒木ピンポンクラブ)・船津イサ子(同)

Cクラス

優勝 鍋田悦美(木屋ピンポンクラブ) 2位 原嶋美枝子(同) 3位 江田ヒサノ(黒木ピンポンクラブ)・田形慶子(同)

第24回東八女少年野球新人戦

期日 2月26日(土)・27日(日)
会場 広川グラウンド他

優勝 光友ヴィクトリー 2位 筑南カージナルス 3位 広川イーグルス 広川少年野球



1月に北山カージナルスと白木クラブが合併して結成された「筑南カージナルス」の戸次くんが元気に選手宣誓しました

お知らせ



八女青年会議所4月例会

「地域創造プロジェクト」を
 なたの1票でまちづくり」を
 開催します。まちづくりにつ
 いて五つのグループがプレゼン
 テーションを行い来場者全員に
 よる投票の結果、1位になった
 グループの事業計画を実現さ
 せます。皆様のご来場をお待
 ちしています。

●日時 4月10日(日)12時～15時

●会場 八女商工会館
 ●問い合わせ 八女青年会議所 (☎24・4022)

吉田ウォーキングCUB

●日時 4月17日(日)8時30分
 岩戸山古墳大神宮前出発※少
 雨決行、強雨時は4月24日(日)
 ●コース 岩戸山古墳～石人山
 古墳(広川町) 往復8キロ
 ●参加費 150円(保険料
 含)、会員無料

●問い合わせ 荒尾さん
 (☎23・5481)

問い合わせ=健康課健康推進係 (☎23・1352)

母子健康手帳は支所でも交付します



これまで市役所本庁および黒木総合支所で交付していた母子健康手帳交付を、4月1日から、各支所(立花・上陽・矢部・星野支所)市民生活福祉課でも交付することになりました。

妊婦健康診査補助券(黄色の冊子)は4月1日以降もご利用できます



母子健康手帳および14回の妊婦健康診査補助券交付の際に、「補助の回数・内容等が変わる可能性があります」とお知らせしていた人についても、妊婦健康診査補助券は4月1日以降ご利用いただけます。

問い合わせ=子育て支援課 (☎23・1351)

こんにちは赤ちゃん訪問♥

乳幼児家庭訪問事業が全戸対象になります



「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)」をご存じですか。これは、赤ちゃんが生まれたすべての家庭を訪問し、子育ての様子や悩み等を聞き、子育ての情報をお伝えし、地域の中で安心して子育てをしていただくための取り組みです。昨年度まで旧八女市において訪問を希望する家庭を対象に行っていましたが、今年4月からは全市に拡げ、おおむね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に行きます。母子手帳申請時、出生届時、子ども手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者(※)主任児童委員、民生委員・児童委員等)をお知らせしますので悩み事、聞きたいこと、何でもご相談ください。

- 訪問従事者は、市の委託を受けた者(※)および保健師、保育士等です。
- 訪問日は、電話で調整させていただきます。

手話教室



手話を習得して、聴覚にしようがある人と交流を深めませんか。参加無料。

●日時 5月11日～9月7日の毎週水曜日19時～21時
 ●会場 社会福祉会館
 ●対象・定員 中学生以上50人

●申し込み締切 4月20日(水)
 ●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 (☎23・0294)

軽スポーツ教室

だれもが気楽に楽しめるス

ポーツ教室です。室内用運動靴をお持ちください。

●種目 フアミリーバトミントン、ソフトバレーボール、ドッチビーなど
 ●日時 4月2日(土)・30日(土)20時～※参加無料

●会場・問い合わせ 総合体育館 (☎24・1230)
鯉のぼりタペストリー作り

マーブリング染めをした厚地の手すき和紙を使って鯉のぼりを作ります。大きさは縦40センチ・横30センチ。タペストリーとして飾れますし、贈り物としても喜ばれます。定員20人。
 ●日時 4月2日(土)10時～12時

●会場 八女伝統工芸館
 ●参加費 2千円(材料費込)
 ●申し込み・問い合わせ 同館 (☎22・3131)

第35回 UGE 初心者のためのギター教室

●日時 5月17日(火)から1年間の毎週火曜19時30分～21時
 ※開講式5月17日(火)20時
 ●会場 八女文化会館
 ●受講料 無料※要教材費
 ●定員 30人
 ●申し込み 文化課 (☎23・1982)
 ●問い合わせ UGE 八女ギター室内合奏団野田さん (☎22・4033)



試験

警察官(大卒程度)
 ●第1次試験 5月8日(日)
 ●受付 4月1日(金)～20日(水)
 ●採用予定 ①男性220人 ②女性30人 ③武道指導3人 ④専門捜査官(経済4人、語学2人、情報工学3人)
 ●受験資格 ① 昭和56年4月2日以降生まれで4大卒業者か来年3月までに卒業見込みの人 ② 昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれか、平成2年4月2日以降生まれで4大卒業者か来年3月までに卒業見込みの人

耕作放棄地再生利用交付金

耕 作放棄地の解消と有効利用を目的として、土地所有者に代わって行う農地の再生作業（一定の労力と費用を必要とするもの）を支援します。農地再生作業交付金は、荒廃の状況に応じ、1反当たり3～5万円です。詳細はお問い合わせください。受付期限＝平成23年8月31日(水)

●問い合わせ＝八女市担い手育成総合支援協議会（農業委員会事務局 ☎23・2407）

●問い合わせ＝八女警察署
(☎22・5110)

国家公務員（大卒程度）

- 種類Ⅱ①国家公務員Ⅰ種②国家公務員Ⅱ種③国税専門官④労働基準監督官⑤法務教官
- 受験資格Ⅱ①昭和53年4月2日～平成2年4月1日生、②⑤平成2年4月1日生、③④平成2年4月2日以降生で大学・短大・高専卒業者が来年3月までに卒業見込者、③④平成2年4月2日以降生で大卒者
- 受付期間Ⅱ①4月1日～8日②4月11日～20日、③④⑤4月1日～14日※①②はインターネット受付有
- 問い合わせ＝人事院九州事務局 (☎092・431・7733)

裁判所職員（大卒程度）

- 裁判所事務官採用Ⅰ・Ⅱ種
- 家庭裁判所調査官採用Ⅰ種試験
- 受付期間Ⅱ4月1日(金)～15日(金)
- 1次試験Ⅱ5月29日(日)
- 受験資格Ⅱ昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれ
- 問い合わせ＝福岡地方裁判所 (☎092・781・3141) <http://www.courts.go.jp/>

防衛省職員採用

- Ⅰ・Ⅱ種試験（大卒程度）を実施します。試験区分等詳細はお問い合わせください。
- 受付期間Ⅱ4月1日(金)～11日(月)
- 問い合わせ＝九州防衛局 (☎092・483・8815) <http://www.mod.go.jp/>



少人数指導教員（市嘱託職員）

- 市内の小・中学校で少人数指導を行う業務です。
- 募集予定人員Ⅱ若干名
- 勤務場所Ⅱ八女市内
- 資格Ⅱ小学校または中学校の教員免許を持っている人
- 受付期間Ⅱ4月1日(金)～4月11日(月)※土・日を除く
- 選考方法Ⅱ書類審査および

作文・面接

- 試験日Ⅱ4月17日(日)
- 提出書類Ⅱ申込書(学校教育課に準備)、資格証明書の写し
- 申し込み・問い合わせⅡ学校教育課総務係 (☎23・1954)

まちづくり指導員

(市嘱託職員)

- 業務内容Ⅱ市内まちづくり団体の地域振興計画づくりの支援・指導、まちづくり団体の地域活動への協力
- 応募要件Ⅱボランティア団体や市民団体が行う市民活動に主体的に携った経験があり、まちづくりを推進する団体を支援する業務に意欲がある人
- 募集人員Ⅱ2人
- 提出書類Ⅱ申込書
- 受付期間Ⅱ4月6日(水)～4月28日(水) ※土・日除く
- 選考方法Ⅱ書類審査および作文・面接等

平成23年度県政モニター

- 応募資格Ⅱ県内在住で23年4月1日現在18歳以上の人。

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、21・22年度県政モニター経験者を除く。

- 任期Ⅱ平成23年6月下旬(予定)～平成24年3月31日
- 謝礼Ⅱ活動状況に応じて図書カードを進呈
- 募集期間Ⅱ4月1日(金)～5月31日(火)※消印有効

※応募はがきは市役所窓口にあります。詳細はお問い合わせください。

- 問い合わせⅡ県民情報広報課 (☎092・643・3103)



暴力団被害集中相談

- 日時Ⅱ4月16日(土)10時～16時
- 会場Ⅱ久留米市暴力団追放推進協議会(久留米市役所3階)
- 問い合わせⅡ同センター (☎092・651・8938)

養育費等の無料法律相談

- 母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などに関する弁護士無料法律相談を実施しています。
- 昼間の相談Ⅱ4月6日(水)・6月1日(水)の13時～15時
- 夜の相談Ⅱ4月13日(水)・27日(水)、5月11日(水)・25日(水)、6月8日(水)・22日(水)の18時30分～20時30分

●場所Ⅱクローバープラザ6階県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市原町3の1の7)

- 申し込みⅡ相談日前日までに予約をしてください。(先着順受付1日4人、1人30分)
- 予約電話Ⅱ092・584・3922 ※電話による養育費相談も受け付けています。
- 受付時間Ⅱ平日9時～16時
- 問い合わせⅡ同センター (☎092・584・3931)

「遺言の日」無料法律相談

- 日時Ⅱ4月15日(金)10時～15時30分
- 場所Ⅱ県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5-14-2南天神ビル)
- 電話予約Ⅱ092・741・3208

久留米大学院 無料心理相談会

- 臨床心理士資格を持つ同大学院の心理学研究科教員が応じます。いづれも先着6人、同大学院生の陪席あり。
- 日時Ⅱ5月14日・21日・28日、6月4日・11日・25日※いづれも土曜日、13時～16時
- 場所Ⅱ久留米大学御井キャンパス
- 申し込みⅡ心理教育相談センター (☎0942・43・4411) ※平日15時～18時

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。

※利用者の会に参加するためには前もって団体登録が必要になります。

- 5月利用者の会 4月16日(土)
- 時間・学校名 13時30分～(福島小、長峰小、福島中)、14時15分～(八幡小、岡山小、西中)、15時～(上妻小、三河小、南中)、15時45分～(忠見小、川崎小、北川内小、見崎中、上陽中)
- 会場・問い合わせ 総合体育館 (024・1230)

新卒者緊急就職応援事業

県では、平成21年3月以降の既卒者でまだ就職をしていない人を対象に、委託事業者を通して2か月間の体験雇用を実施し、体験先の企業や同種企業への就職を支援します。就職が決まらなかった場合は、若者しごとサポートセンターが就職支援を行います。

- 対象者 平成21年3月以降に大学・高校等を卒業し、現在未就職の人
- 募集人員 1000人
- 給与等 大卒等 月額18万円程度
高卒等 月額14万円程度
- 実施期間 平成23年4月～平成24年3月
※詳細は福岡県のホームページ(福岡県新卒者)で検索をご覧ください。
- 問い合わせ 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 (092・643・3592)

コミュニケーション支援事業

聴覚・音声・言語機能のしょうがいのため、意思の疎通を図ることに支障がある人たちに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、意思の疎通を円滑にすることを目的とする事業です。

利用を希望する人は、身体障害者手帳および印鑑をお持ちになり、申請にお越しください。また、派遣登録いただける手話通訳者を募集しています。

- 問い合わせ、申請・登録 福祉課 (023・1335)

相談支援事業

障害者等相談支援センター「リール」を清水町商店街駐車場入口の東側に開設しています。しょうがい者やその家族の相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、しょうがいの者の権利擁護のための必要な援助を行っています。

- 問い合わせ 身体・知的障害者児童 (022・2610)
- ▽ 精神障害者 (022・2630)

地域活動支援センター

次のとおり地域活動支援センターを開設しています。

○ 地域活動支援センターⅠ型

- 内容 精神保健福祉士等の専門職員が医療、福祉および地域の社会基盤との連携強化の調整等を行う
- 場所 相談支援センター「リール」2F (022・2630)
- ▽ 筑水会病院内「ゆうゆう」(八女市吉田) ※問い合わせ 022・2630
- 地域活動支援センターⅡ型
- 内容 機能訓練・社会適応訓練などのサービスを行う
- 場所 陽だまりの里(八女市本) 030・3055
- ▽ ふうっち広場(八女市本村) 024・3022
- 地域活動支援センターⅢ型
- 内容 通所による作業指導、生活指導を行う
- 場所 茶の実作業所(黒木町木屋) 042・1915

在宅のしょうがい者にタクシー料金の一部を助成します

在宅の重度心身障害者(児)に、タクシー初乗り料金分を助成します。月2枚で、申請した月から来年3月までのチケットを交付します。(人工透析者は月4枚)。施設入所および入院中の人は該当しません。

- 対象=次のすべてに該当する人 ①非課税世帯の人 ②自動車税などの減免を受けていない人 ③身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1級をもつ人
- ※タクシー乗務員に身障者手帳、療育手帳を提示すれば運賃が一部引きとなります。
- 持参するもの=手帳、印鑑
- 申し込み・問い合わせ=福祉課 (023・1335)

- 黒木総合支所 保健福祉課 (042・1114)
- 立花支所 市民生活福祉課 (023・4933)
- 上陽支所 市民生活福祉課 (054・2218)
- 矢部支所 市民生活福祉課 (047・3111)
- 星野支所 市民生活福祉課 (052・3113)

ふうっち広場

地域活動支援センターⅡ型「ほえみ」の事業の一部を、大正町商店街の「ふうっち広場」に開設しています。

八女市にお住まいのしょうがい者の人や地域の人と交流できる場としてご利用ください。「ふうっち広場」にはしょうがいの皆さんの作った作品を展示しています。

- また、八女作業所や筑後特別支援学校の人が作製した物品を販売しています。八女市内にお住まいの人ならだれでもご利用いただけますので、気軽にお立ち寄りください。
- 開館時間 毎週火・木・土・日曜日、10時～16時
- 問い合わせ ふうっち広場 八女市本村 (024・3022)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談

- 4月21日(木) (4/5 予約開始)、5月21日 (4/25 予約開始) 13時～16時 / 法務局八女支局※要予約 ☎23・2603
- 4月8日(金) 13時30分～16時 / 社会福祉会館※要予約 ☎23・0294
- 4月15日(金) 13時30分～16時 / 地域交流センターふじの里 (黒木) ※要予約 ☎42・2131
- 4月22日(金) 13時30分～16時 / 地域福祉センター (上陽) ※要予約 ☎54・3003
- 4月15日(金) 10時～12時 / 八女商工会議所※要予約 ☎22・5161

多重債務相談

- 毎週火曜 13時30分～16時 / 社会福祉会館※要予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 毎週月・水・金曜 8時30分～16時30分 / 八女市役所消費生活相談室 ☎23・1183
- 毎週水曜 9時～16時 / 黒木総合支所 1階第3相談室 ☎23・1183

男女共同参画推進支援委員相談

- 4月14日(木) 13時30分～16時30分 / 男女共同参画・生涯学習課 ※要予約 ☎23・1314

女性相談

- 4月20日(水) 9時～12時 / 働く婦人の家 障害者等相談支援センターリーベル出張相談
- 4月19日(火) 10時～11時 / 黒木総合支所第3相談室

※問い合わせ＝リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 4月1日(金) 13時～16時 / 社会福祉会館
- 4月8日(金) 13時～16時 / 地域交流センターふじの里 (黒木)
- 4月13日(水) 13時～16時 / 立花市民センター (立花)

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 4月20日(水) 13時～16時 / 社会福祉会館
- 4月11日(月) 13時30分～16時 /

地域福祉センター (上陽)

- 4月6日(水)、20日(水) 9時30分～12時 / 地域交流センターふじの里 (黒木)
- 4月13日(水) 13時～16時 / 立花市民センター
- 4月13日(水) 9時～12時 / 星野支所

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 4月8日(金) 13時30分～16時 / 地域交流センターふじの里 (黒木)
 - 4月15日(金) 13時30分～16時 / 社会福祉会館
- ## 心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)
- 4月6日(水)、20日(水) 13時30分～16時 / 社会福祉会館
 - 4月13日(水)、27日(水) 13時30分～16時 / 地域福祉センター (上陽)
 - 4月6日(水)、20日(水) 9時30分～12時 / 地域交流センターふじの里 (黒木)
 - 4月13日(水)、27日(水) 9時30分～12時 / 総合保健福祉センターかがやき (立花)

日本政策金融公庫相談

- 4月1日(金) 13時～15時 / 商工会議所

税務相談

- 4月11日(月) 10時～15時 / 商工会議所

社会保険相談

- 4月20日(水) 10時～15時 / 商工会議所
- ※要予約・年金事務所 ☎0942・33・6192

不動産相談

- 4月27日(水) 13時～15時 / 商工会議所

創業・経営支援相談

- 4月18日(月) 13時30分～16時30分 / 商工会議所※要予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 4月19日(火) 13時～14時30分 / 八女市役所 206 会議室
- 4月14日(木) 9時～10時 / 地域福祉センター (上陽)
- 4月8日(金)・19日(火) 10時～12時 / 地域交流センターふじの里 (黒木)
- 4月5日(火)・19日(火) 10時～12時 / 総合保健福祉センターかがやき (立花)
- 4月14日(木) 11時～12時 / 矢部公民館

● 4月28日(木) 10時～12時 / 星野支所 家庭児童相談室

- 平日 9時30分～16時 / 市役所内 ※要予約 (☎23・1448)
- 毎週火曜 10時～16時 / 黒木総合支所※要予約 (☎23・1448)

こころの健康相談

- 毎週月曜日 14時30分～16時 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) 要予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14時～15時 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) (☎0944・72・2812)

電話相談

教育相談

- 平日 9時～17時 / 八女市教育研究所 (☎0120・784・110)

教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 (☎0942・52・4949)

交通事故相談

- 平日 9時30分～12時・13時～16時40分 / 日本損害保険協会 (☎092・713・7318)

犯罪被害者相談電話

- 平日 9時～18時 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日 8時30分～17時15分 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日 9時～12時・13時～17時 / 福岡財務支局 (☎092・411・7291)
- クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談 (武富士破たんに伴う電話相談)

- 平日 18時～20時 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

労働トラブル電話相談

- 毎週火曜日 19時～20時 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・477・8160)

納めるもの
4月

- 道路公有水面占用料
- 住宅家賃・保育料
- 水道料金・下水道使用料
- 農業集落排水施設使用料

納期限・口座振替日は5月2日(月)

※納税は安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯 (3月1日現在)

人口	70,123 (-90)
男	33,054 (-43)
女	37,069 (-47)
世帯数	23,857 (-12)
※ () 内は前月比	

▼2月の異動

出生	33人	転入	108人
死亡	93人	転出	138人

▼2月の火災・救急の状況

火災出火件数	4件	(7件)
救急出動件数	224件	(503件)
救急搬送人数	218人	(481人)

▼2月の交通事故の状況

発生件数	31件	(72件)
傷者	43人	(106人)
死者	0人	(0人)

※ () 内は1月からの累計

おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています。名前・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。写真はお返ししていません。●申し込み=市長公室秘書広報係 ☎23・1110

 <p>ゆきの 山口 幸希ちゃん H22年4月10日生(星野村)</p>	 <p>れいな 鶴 玲奈ちゃん H22年4月7日生(蒲原)</p>	 <p>ほづみ 甲斐田 穂積ちゃん H22年4月7日生(平田)</p>	 <p>こはる 内藤 心春ちゃん H22年4月5日生(国武)</p>	 <p>ゆいか 江上 結香ちゃん H22年4月3日生(鶏池)</p>
 <p>たくと 井上 拓人ちゃん H22年4月13日生(平)</p>	 <p>ゆうと 森 悠仁ちゃん H22年4月12日生(国武)</p>	 <p>あかり 池田 明香里ちゃん H22年4月12日生(龍ヶ原)</p>	 <p>はやせ 秋山 颯星ちゃん H22年4月12日生(本分)</p>	 <p>さわか 月足 桜和子ちゃん H22年4月11日生(平田)</p>
 <p>ひなた 松尾 陽葵ちゃん H22年4月29日生(田本)</p>	 <p>りこ 堤 璃子ちゃん H22年4月29日生(平田)</p>	 <p>のぞみ 山口 希ちゃん H22年4月28日生(龍ヶ原)</p>	 <p>くれあ 坂井 咲麗桜ちゃん H22年4月27日生(柳瀬)</p>	 <p>ちひろ 山口 千紘ちゃん H22年4月18日生(吉田)</p>

第22回夢たちばな観梅会



(左) 電照菊、石橋、大藤、たけのこ、蹴洞岩、棚田など旧市町村にゆかりのある竹とうろうも作られました(右) たくさんの家族連れなどが、散策を楽しんでいました

八 女市の初春を彩る第22回夢たちばな観梅会が2月19日(土)～27日(日)までの9日間、谷川梅林で行われました。広大な80ヘクタールの梅林には、可憐な白い花が特徴の小梅や淡いピンク色の花が咲く大梅など数種類の梅の花が咲き誇り、会場を訪れた人々は香り立つ梅林を散策し楽しんでいました。また物産展会場では、立花特産の梅干しやたけのこなどの特産品や農産物、地元の郷土料理などが販売され、多くの人が買い求めていました。期間中の土・日恒例の「竹あかり幻想の世界」が「ワインセラー・田崎廣助画伯記念ギャラリー」内で行われ、今年は八女市立花消防団が歌舞伎の「土蜘蛛」を、55人の一般ボランティアが「宝船」をモチーフに竹あかりを制作。約3500本の竹とうろうが灯されたワインセラー内は幻想的な雰囲気にもまれ、来場者からは感嘆の声が聞かれました。



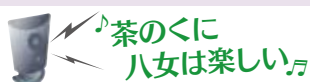
～あたらしい郷土づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp



※この広報紙は環境にやさしい再生紙、大豆油インクを使用しています

編集後記
▼東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災。地震国である日本は幾多の地震や津波など災害を経験しそのたびに復興してきた。今回は復興にはかなりの時間を要するかもしれない。しかし、かならずや日本中のみんなが笑いあえる日が来ると思う。それを信じ今自分のできることを考え行動したい。(M.M.)
▼想像を絶する大災害となった東日本大震災。日本中が、世界中の人々が心を痛め、支援の輪が広がっています。人間はどんな過酷な状況にあっても、心の中の希望の光は決して失ったりしないものと信じ、被災された方々が一日も早く立ち直れますことをお祈りしています。(K.S.)



月放送時間=毎週土曜日 9:30～9:55 月放送時間=エフエム福岡 82.1mhz(久留米中継局)